

## 「IP 化等に対応した電気通信分野の競争評価手法に関する研究会」これまでの検討状況について

事 項	議 事	概 要
<b>第一回会合</b> ・ 日時：H14.9/5(木)16:30～18:00 ・ 於：総務省 8 階第一特別会議室	(1) IP 化が進む電気通信分野の競争評価について	➤ 研究の経緯、背景、本研究会における論点案（例示）等について説明・議論。 ➤ その際、本研究会の検討対象等が主な論点。
	(2) 諸外国における電気通信分野の競争評価について	➤ 本研究会での競争評価手法の検討に当たり、参考情報として英国、EU 及び OECD の事例について紹介・議論。
	(3) 今後の検討スケジュール等について	➤ 本研究会の進め方について説明・議論。 ➤ 本研究会の論点案について、構成員及びオブザーバから意見を募集することとなった。
<b>「論点（案）例示」に対する構成員及びオブザーバからの意見の募集</b> ・ 募集期間：～H14.9/9(月)	---	➤ 上記の進め方に沿って、研究会における論点案について構成員及びオブザーバから募集したところ、構成員 7 名、オブザーバ 15 名から意見の提出があった。
<b>第二回会合</b> ・ 日時：H14.9/13(金)16:30～18:30 ・ 於：総務省 8 階第一特別会議室	(1) 今後の検討に当たっての論点について	➤ 本研究会の検討対象を「実践的評価手法の検討」と「競争評価手法そのものの評価」に整理。その上で、主に前者と関連が深い論点について、「市場の概念」に関する事項と「競争評価手法」に関する事項に整理し、これらについてオブザーバに対してヒアリングを行うこととなった。
	(2) 関係者ヒアリングについて（案）	➤ 次回会合における関係者ヒアリングの実施に向けた進め方について説明・議論。
	(3) その他（諸外国の動向）	➤ 参考情報として米国等の事例について紹介。
<b>オブザーバからのヒアリング資料の募集</b> ・ 募集期間：～H14.9/24(火)	---	➤ 上記の進め方に沿って、前回会合で整理した論点についてオブザーバから意見を募集したところ、14 名から意見の提出があった。
<b>第三回会合</b> ・ 日時：H14.10/1(火)14:00～16:00 ・ 於：総務省 8 階第一特別会議室	(1) 関係者ヒアリング	➤ 上記提出資料に基づき、構成員及びオブザーバにより自由討議。 ➤ その際、仮想独占者テスト(SSNIP テスト)、ユーザ属性による市場の区分、地理的市場、市場の成熟度の取扱等が主な議論。

事 項	議 事	概 要
<b>第四回会合</b> ・ 日時：H14.10/21(月)14:00～16:00 ・ 於：総務省8階第一特別会議室	(1) 論点整理	➤ これまでの議論をふまえ、本研究会における論点を整理。 ➤ その際、市場画定については、 分析対象としてはサービスをある程度大きく捉えること 需要代替性を基本とすること、 方法論としてはSSNIPテストやアンケート調査を参考とすること、 利用者属性を考慮しなくとも、需要代替性に基づけば足りるのではないか、 地理的市場については、データの収集・公表に課題があり、現実的な対処について継続して議論すること、 また、競争評価については、 競争状況を示す諸指標、 上記指標についての一定の基準化の必要性、 総合評価の在り方 市場の成熟度（時間軸）の加味の是非 等が方向性として示され、又は引き続き議論すべき論点として整理された。 なお、その他の事項として、競争評価に必要なデータの収集の在り方についても引き続き議論すべき論点とされた。
	(2) その他（今後の進め方について）	➤ 本研究会での議論を具体的かつ実践的に行うため、当初年明け以降に想定していたケーススタディを前倒して実施することとなった。
<b>第五回会合</b> ・ 日時：H14.11/6(水)14:00～16:00 ・ 於：総務省7階会議室	(1) 構成員・オブザーバへのヒアリング	➤ 消団連、C&W IDC 及び公正取引委員会事務局からプレゼンテーション、質疑応答。 ➤ その際、利用者からの苦情・相談、EU「市場分析」及び英国「有効競争レビュー」における市場画定等の方法、独禁法の企業結合審査における競争評価等が主な論点。
	(2) 電気通信サービスの現状等について	➤ ケーススタディの進め方、対象サービス等について議論。次回会合以降、この進め方に沿って議論を行うこととなった。

事 項	議 事	概 要
<b>第六回会合</b> ・ 日時：H14.11/14(木)14:00～16:10 ・ 於：総務省 8 階第一特別会議室	(1) ケーススタディその 1	➤ ADSL、固定電話及び携帯電話をケーススタディ対象サービスとして、構成員及びオブザーバにより自由討議。 ➤ その際、ADSL サービスの市場構造、携帯電話の発信・着信等が主な論点。
	(2) その他（次回会合までの進め方について）	➤ 市場画定、競争評価に係る考慮すべき事項、ケーススタディ対象サービスに関する各社保有のマーケティング情報等に基づく競争状況等について、オブザーバから意見を募集し、それを基に議論を進めていくことになった。
<b>オブザーバからの意見の募集</b> ・ 募集期間：～H14.11/28(木)	---	➤ 上記の進め方に沿って、オブザーバから意見を募集したところ、9名から意見の提出があった。
<b>第七回会合</b> ・ 日時：H14.12/5(木)10:00～12:10 ・ 於：総務省 8 階第一特別会議室	(1) 意見提出者のプレゼンテーション	➤ 上記意見提出者のうち、NTT 東、日本テレコム及び NTT ドコモからプレゼンテーション、質疑応答。 ➤ その際、ブロードバンド、固定電話及び携帯電話の各サービスについての市場画定等が主な論点。
	(2) ケーススタディその 2	➤ 市場画定に関する論点を中心に、オブザーバからの提出意見等に基づき、構成員及びオブザーバにより自由討議。 ➤ その際、電気通信分野における市場画定の難しさ、市場画定のためのファクトデータの取扱、携帯電話と固定電話の代替性等が主な論点。
<b>第八回会合</b> ・ 日時：H14.12/12(木)10:00～12:10 ・ 於：総務省 8 階第一特別会議室	(1) 利用者アンケートについて	➤ 利用者アンケートの基本的考え方、設計等について説明・議論。 ➤ その際、利用者アンケートの方法、利用者アンケートにおけるブロードバンドサービス、IP 電話、顧客満足度の取扱等が主な論点。 ➤ 利用者アンケートについては、本日の議論を踏まえて設問フローを修正するとともに、構成員等の意見を踏まえて具体的設問を作成し、1 月を目途に実施することとなった。
	(2) ケーススタディその 3	➤ 市場画定に関する論点を中心に、構成員及びオブザーバにより自由討議。 ➤ その際、市場画定の具体的方法としての利用者アンケートや SSNIP テスト等が主な論点。

